

平成 30 年度 社協会費のお願い



ランティー

(福井県ボランティアセンターマスコットキャラクター)

金 額

一世帯あたり 800 円

期 間

6 月 15 日(金)～7 月 31 日(火)まで

ふだんのくらしのしあわせ
を支えています

社会福祉協議会（社協）とは？

社会福祉法に基づき、各市町村・各都道府県に設置されている民間の組織（社会福祉法人）です。

住民の皆さまが、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域で起こる様々な困りごとや問題に取り組んでいます。

社協の活動の主な財源は、市民の皆さまから寄せられる会費、行政からの補助金、委託金、共同募金の配分金、介護報酬等によって成り立っていますが、その中でも会費は社協が独自の活動をすすめるための貴重な財源となっています。

あわら市の高齢化率が 30%を超える中、時代の流れと共にライフスタイルも変化し、一人ひとりが抱える悩みや問題は多様化しています。そんな中、普段の暮らしの中にある“ちょっとした困りごと”を解決するための一つの方法として、近隣住民による支え合い（「ご近助力」）が必要とされています。社協では、あわら市のこれからを見据え、地域の「ご近助力」を高める活動に重点的に取り組んでいます。

皆さまからいただいた会費は、法人を運営するために必要な経費の他に、住民同士による地域での見守り活動を推進・支援するための基盤的財源としても大きく活用させていただいています。

皆さまのあたたかいご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

社会福祉法人 あわら市社会福祉協議会

あわら市市姫二丁目 31-6 老人福祉センター市姫荘内

TEL 0776-73-2253 FAX 0776-73-4542

社協会費はこのような活動に使われています



あわら市ご当地ランティー

総合相談所（無料法律相談や心配ごと相談）の運営に
477,909 円 (8.2%)

ボランティア活動の支援に
410,633 円 (7.0%)

成年後見センターの運営等に
245,193 円 (4.2%)

地域福祉活動の推進に
1,148,674 円 (19.7%)

職員の研修や会議の経費に
253,814 円 (4.3%)

社会福祉大会の開催や広報誌の発行に
302,906 円 (5.2%)

社協運営費
2,600,399 円 (51.4%)

- ・ 車輛維持費 (車検費、ガソリン代)
- ・ パソコン保守料
- ・ 印刷コピー代
- ・ 損害保険料
- ・ 県社協の会費 など

平成 29 年度
決算額
5,844,200 円

地域福祉活動の推進に

地区別福祉懇談会



市内 13ヶ所で福祉懇談会を開催し、地域の課題や見守り活動について意見を交換しました。

福祉推進員カフェ



福祉推進員の円滑な情報交換ができるよう、カフェ形式の交流会を開催しました。

総合相談所の運営に

無料法律相談



身近な問題について弁護士に無料で相談できる相談会を月に 1 度開催しました。

ボランティア活動の支援に

ひだまり教室



夏休み期間中の子どもたちの学習支援と居場所づくりを行いました。

福祉教育



子どもたちが、障がい者や高齢者への理解を深めるための支援を行いました。

社会福祉大会の開催に



地域の居場所づくりをテーマに、“地域食堂”についての講演を開きました。

役職員の研修に



災害時における社協やボランティアセンターの役割について研修を行いました。

活動内容は Facebook でも随時紹介していますので、そちらもぜひご覧ください。

[あわら市社協 Facebook](#)

[検索](#)

皆さまのご協力に心から御礼申し上げます